

介護老人保健施設
シルバーケアセンター

通所ご案内



この介護老人保健施設は、ケア・リハビリ・福祉サービスを総合的に提供することにより、家庭への復帰を援助すること目的とする施設です。また在宅ケアに取り組む家族を支援する施設でもあります。

できるだけ多くの方にこの施設を利用していただき、高齢社会の中で安心して豊かな生活を送っていただきたいと願っています。

ご連絡先 通所直通電話 **0479-62-3764**

事務室直通電話 **0479-64-0222**

月～金曜日 8:30～18:00 土、祝日 8:30～12:00

(FAX 0479-62-5593)

上記で連絡が取れない場合は **0479-63-8111**(病院代表)にお電話してください。交換手が出ますので、シルバーケアセンター事務室(内線 7801) 夜間帯であれば、シルバーケアセンターナースステーション(内線 7810) に回していただくようお伝えください。

通所の際の持ち物について



【すべての方へ】初回、変更時のみ

- 健康保険証 健康保険証兼高齢受給者証
- 後期高齢者医療被保険者証
- 介護保険被保険者証 介護保険負担割合証
- 旭中央病院診療登録カード

お昼のお薬

お薬の説明書きがあればご持参ください。

予備薬

朝・昼・夜の内服薬を2日分ご用意ください。

杖や車いすなど

使い慣れているものがあれば、ご持参ください。

リハビリパンツやおむつなど

必要にあわせてお持ちください。

連絡帳セット

利用初日にお渡します。お互いの情報交換のために使用しますので2回目からお持ちください。通所利用中の様子や施設からのお願いごとを記載しますのでご確認ください。また、ご家族様も気が付いたことや連絡したいことをご記入ください。

【入浴される方は以下のものをご持参ください】

着替えの衣類 バスタオル1枚 普通の大きさのタオル1枚

着替えた衣類を入れる袋 荷物を入れるバッグ

※入浴後、クシを使用される方はご持参ください。

【記名のお願い】

◇ 持ち物には必ず全てのものにご記名をお願いいたします。



【利用時の注意事項】

- ◇ 飲食物の持ち込みはご遠慮ください。糖尿病等や腎臓病で食事療法をしている方や、飲み込みに障害があり、窒息の危険性のある方がいらっしゃいますので、他の方には絶対にお配りにならないでください。
- ◇ 利用の際に貴重品や現金はお持ちにならないでください。

通所利用開始時の事務的な手続きについて

- ◇ 健康保険証等は初回と変更となった際に提示してください。
- ◇ 利用約款をよくお読みになったうえで、利用同意書の提出をお願いいたします。本人・代理人・身元引受人の方の記名捺印が必要です。

お休みの連絡や送迎について

【事前にお休みの連絡をする場合】

朝 9:30～夕方 5:30までにシルバーケアセンター事務室「0479-64-0222」へご連絡ください。

【当日にお休みの連絡をする場合】

朝 8:30までに「090-2163-9126」へご連絡ください。

その際、職員が出なければ伝言メモを残してください。

【朝の送迎について】

8:30 施設出発

|

利用者様宅

※準備をして自宅の中でお待ちください。

|

9:30 施設到着

※交通状況等の理由で送迎時刻に若干の誤差が

生じことがあります。

9:30を過ぎても送迎が来ない場合はシルバーケアセンター事務所へご連絡ください。

※担当職員がご自宅へお迎えに行った際やご家族様にお送りいただいた際に、体調不良等が認められる場合は、ご利用ができない場合があります。

【帰りの送迎について】

16:00 施設出発

|

利用者様宅

※利用者様が安全に過ごしていただく為に、帰宅時は

ご家族様がご在宅頂けますようご配慮願います。

17:00を過ぎても利用者様が帰宅されない場合は施設へご連絡ください。

通所中の日課

【健康チェック】

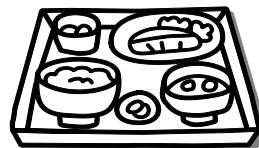
利用時に検温および血圧測定等の健康状況等を伺います。身体状況によっては入浴及び通所利用を中止させていただきます。

【入浴】

月～土 一般浴 月・火・木・金 チェアー浴

【食事など】

おやつ 10:00～ 昼食 12:00～ おやつ 15:00～



【リハビリ・レクリエーション】

午前→起立練習・健康体操・個別リハビリ

午後→起立練習・個別リハビリ・グループリハビリ・集団リハビリ・レクリエーション

【利用中について】

通所利用中に具合が悪くなってしまった場合など、その日の利用が困難であると判断された場合は、ご家族様へ連絡させていただき、お迎えや外来受診をお願いすることがあります。連絡帳へ緊急時連絡先の記載をお願いいたします。

以下の点についてご協力ください

【ケアプラン・リハビリプランについて】

◇ ケアマネジャーの立てた居宅サービス計画を基にケア、リハビリの計画を立てますのでご希望をお聞かせください。在宅生活維持のためにはご家族様の協力が欠かせません。情報交換を密にし、色々な場面で協力体制を作りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【サービス利用継続判定について】

◇ 当施設は永続的に利用する為の施設ではなく、集中的なリハビリを提供させていただく施設です。その為、定期的に利用継続判定会議を行っております。ひとりひとりに合った在宅サービスが提供できるよう、ご本人のリハビリ・身体状況やご家族の介護状況に合わせてサービス変更や利用の終了を提案させていただくことがあります。その際はご本人、ご家族、ケアマネジャー等と相談して決定いたしますのでご協力ください。

【外来受診について】

- ◇ 厚生労働省令により、通所利用中は外来受診ができません。外来日と通所日が重なった場合は、外来終了後に利用者様をご家族の方が当施設へお送りいただければ通所の利用が可能です。



利用料金のお支払いについて

- ◇ 利用料金は当月分を翌月にお支払いいただきます。
- ◇ 請求書は毎月 10 日以降に郵送いたします。または当施設の事務所窓口にてお受け取りいただくことも可能ですのでお申し出ください。
- ◇ お支払いは毎月末日までにお願いいたします。
- ◇ お支払い方法は下記の通りとなりますので入所時に確認いたします。
 - ・窓口でのお支払い…郵送された請求書を旭中央病院会計窓口にお持ちになり、平日の 8:30 から 17:15 の間にお支払いください（自動精算機は使えません）。
 - ・土日・祝祭日のお支払いはできませんのでご了承ください。
 - ・お振り込み…請求書にお振り込み先を同封しますので指定の銀行口座にお振込みください。
- ◇ 領収書は再発行できません。介護保険の一割負担分および食費については医療費控除の対象となりますので、大切に保管してください。

その他

- ◇ 利用者同士の金品・飲食物のやりとりはお互いの迷惑になりますので禁止いたします。
- ◇ 職員に対する金品のお心付けは固くお断りしています。
- ◇ この案内並びに諸指示に従わない場合は、通所のご利用を中止させていただく場合もありますので、ご了承ください。



